

《通行止め（交通事故実況見分）のお知らせ》

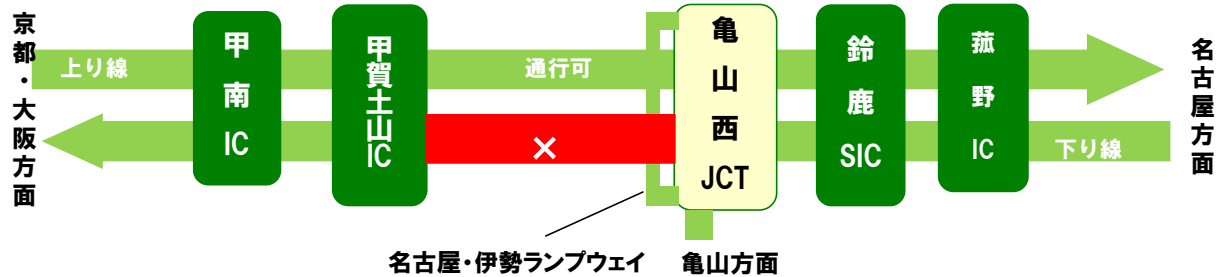
滋賀県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおりE1A 新名神高速道路（新名神）の通行止めを実施します。お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止め日時

令和7年10月30日(木) 21:00 ~ 24:00

2. 通行止め区間

E1A 新名神 亀山西JCT～甲賀土山IC（下り線）



※通行止めにもない、新名神 亀山西JCTから下り方面は通行できません。
名神、名阪国道経由の広域迂回のご検討や亀山ICから国道1号（鈴鹿峠）経由で甲賀土山ICまでの迂回をお願いいたします。



3. 通行止めに伴う乗継料金調整

通行止め区間を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の高速道路料金より高くないよう、所定の方法により料金を調整させていただきます。

- ETCをご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じETCカードで、通常どおりETCレーンを無線走行してください。『高速道路通行止め乗継証明書』（以下、乗継証明書とします）の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。
- ETC以外でご利用のお客さま（現金などでご利用のお客さま）は、通行止めにより高速道路を一旦流出するICでお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口ICで、係員にお渡しください。一旦流出するICが料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。また、乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

通行止め区間	流出IC※1 (乗継証明書発行IC)		再流入IC※2	
亀山西JCT ～ 甲賀土山IC (下り線)	東名阪	亀山・亀山SIC※3・鈴鹿・四日市・四日市東・桑名・桑名東	名神	竜王・蒲生SIC※3・八日市・関ヶ原・養老SIC※3・大垣
	伊勢湾岸	みえ朝日・みえ川越	新名神	甲賀土山・甲南・信楽※4・草津田上※4
	東海環状	東員※4・大安※4	東海環状	養老※4
	伊勢道	伊勢関・芸濃		
	新名神	鈴鹿SIC※3・菟野※4		

- ※1 流出ICで流出後は、6時間以内に再流入ICで乗り継いでください。
- ※2 流出ICで流出後、通行止めが解除された場合は、流出したICまたは進行方向上の他の流出ICで再流入されても料金の調整をおこないます。
- ※3 スマートICはETC車限定です。スマートICは車が停止した状態でなければ開閉バーが開きません。ETCゲート前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。
- ※4 ETC専用料金所です。ETC車載器を搭載していない車両は、ETC専用料金所をご利用になれません。ETCがご利用にならない状態（ETC車載器未設置、ETCカード未挿入など）でETC専用料金所をご利用された場合は、後退せず、『ETC/サポート』または『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員などの指示にしたがってください。

【お問い合わせ先】

- 滋賀県警察本部交通部高速道路交通警察隊
 - NEXCO中日本お客さまセンター（24時間）
- フリーダイヤルがご利用できないお客さまは

TEL 077-554-8488 (代表)
TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル)
TEL 052-223-0333 (有料)